

# 日本人はどう酒を飲んできたか

梁 井 宏

## The Hidden Stories Behind Sake Drinking for the Japanese

Hiroshi YANAI

### I はじめに

「世界の歴史をみても、古い文明は必ずうわしい酒を持つ。すぐれた文化のみが、人間の感覚を洗練し、美化し、豊富にすることができるからである。それゆえ、すぐれた酒を持つ国民は進んだ文化の持ち主であるといっている。」

「世阿弥や、利休や、光悦の生まれた国民の間に、昔から育まれてきた日本酒ゆえ、それを完全に鑑賞するには、よほどの深い教養が必要なことは言うまでもないのである」。坂口謹一郎は、酒は文化とし、すぐれた酒があることは、良い酒を造る技術と、それを正しく評価し育てる飲み手が必要としている。

縄文時代後期の、米作りとほぼ時を同じくして誕生した「米の酒＝日本酒」は、2000年に渡り、日本人の生活、文化に様々な影響を与えてきた。

しかし、明治維新以降、文明開化とともに世界中の様々な酒が持ち込まれた。特に太平洋戦争後の洋風化の流れは止まらず、1958年にビールの消費量が日本酒のそれを上回って以来、その差は開く一方である。さらに、ウイスキー、ワインなども加わり、日本酒の相対的な消費量は減りつづけ、1999年のシェアはわずか10.7%となり、数年を経ずして10%を切るのは間違い無い。

この現状を見て、「日本の酒は日本酒」と言えるのだろうか、との危機感是非常に強い。

免許、税制など国の強い規制と、保護を受けてきたツケが現れたとも言えるが、日本酒メーカーは、時代の変化、生活の変化に合わせた商品の開発を必死に行っているにもかかわらず、その流れを変えることができない。

単なる商品開発だけでは済まない、もっと大きな要因があるのではないかとの思いが、日本人がどのように酒を飲んできたかを調べるきっかけとなった。

### II 米へのこだわり

#### ① 酒の誕生

人類の発生は500万年前とも600万年前とも言われるが、酒の主成分であるエチルアルコールの原料になる、果物などを成らす被子植物は、6000万年前には地球上を覆っていたとされる。アルコール醸酵をする酵母菌の発生は更に古いと考えられるから、エチルアルコールは、人類が現れる以前から自然界には普通に存在していたと見るべきだろう。

人類が何かの拍子に、この自然にできたエチルアルコール《例えば、岩のくぼみに落ちて醸酵を始めた果物や、水で薄まって醸酵をした蜂蜜など》を口にし、その何とも言えない気持ちのよさを繰り返し体験する内に、人々はその機能性に気づき、自分で造ってみようとしたに違いない。

良く熟した果物を押し潰して容器に蓄えたり、蜂蜜に水を加えてみると、数日を経ずして、確かに気分を変えてくれる不思議な飲み物ができる。こうして人類は酒という全く新しい飲み物を手に入れ、その密接な関わりは、現在に至るまで変わることなく延々と続く事になる。

## ② 果実の酒

縄文中期（約3000年前）の竪穴住居跡が散在する、長野県諏訪郡藤見町の「井戸尻遺跡」から出土した土器の中に、ヤマブドウの種子が残っていたことから、ヤマブドウなどの液果類を原料に酒を造った容器と推定されている。有孔罎付土器と名づけられたこの土器は50～60Lもある大型の容器で、首の部分に輪をはめたような罎があり、その罎には10個余りもの穴があいている。

仕込んだヤマブドウが醸酵によって吹き出すのを防ぐため、蔓で編んだ蓋をこの穴にくくりつけたとされ、最も古い酒造りの記録となっていた。

しかし、1999年2月3日の日本経済新聞に掲載された以下の「縄文人も酒グルメ？」の記事から、ニワトコなどの果実を原料に、さらに遡った縄文時代前期に、酒が造られていた可能性があるとして注目される。

「秋田県大館市の縄文時代前期（約5500年前）の遺跡から植物繊維でくまされたニワトコなどの果実の種が大量に出土し、酒をろ過した跡と見られることが、秋田県埋蔵文化センターの調査で分かった。

池内遺跡では、沢筋の約十箇所まで1箇所当たり約22,000～34,000粒という大量の種が見つかり、そのうち数カ所で種が直径20、30センチの植物繊維に包まれているのが確認されている。

繊維は厚さ0.5から1センチほどで、幅数ミリの細い葉をさまざまな方向に何重にも積み重ねてあった。植物製ロープのような物を袋状に編み、中に葉を敷き詰めて液を注ぎ、搾るなどして種を取り除いたのではないかと言う。

ニワトコの種や植物繊維と一緒に、醸酵したものなどに集まるショウジョウバエのさなぎなども見つかり、酒造りが行われていたと見られる。」

## ③ 米の酒

次々と発見される新しい遺跡から、日本にもヤマブドウなどの果実の酒があったことは間違い無い。しかし、山海の幸に恵まれた日本列島では、原料の果実も比較的豊富にあったと思われるにもかかわらず、果実の酒は姿を消す。

一方、米から造る酒の原初的技法は、周代から春秋戦国時代（紀元前1120～200）に及ぶ長い期間、何回にもわたり波状的に渡来した人々によってもたらされた稲作伝播と、ほぼ同じ頃伝わったと思われる。

注目すべきことは、古事記や日本書紀、風土記などの神話や記録に残る酒はすべて「米の酒」であって、ひょっとしたら、果実や米以外の雑穀で造った酒も存在した可能性はあるが、少な

くとも公式には「米の酒」が全てであったことが分かる。

これは、米を最重要作物とし、「豊葦原の瑞秀の国」を理想とした、当時の為政者達の米への強い思いとして、当然、酒は「米の酒」でなければならなかった。御飯（みけ）、御酒（みき）、御餅（みかがみ）が神事の祝詞（のりと）に神饌として述べられていることから、いかに米を神聖視し、米から造る酒を特別視していたかが伺える。

### III 古代人と酒

神祭に際して、神酒造り神事は重要な前駆的神事であった。出雲大社では現在も、井戸水をくみ上げる前に祝詞を上げ、神の舞いを奉納することから神酒造りを始める。蒸米を造り、麴、聖水と仕込みが終ると、御幣を立て、注連縄を張って醸酵を待つ。約十日後に「神酒開き」の神事で神酒造りは終る。

こうして造った酒を神前に供え、宵祭り、本祭りを執り行ない、直会（なおらい）となる。直会で造った酒を全て飲み尽くして全ての神祭りは終了となる。

「直会」の語源は「なむり」（饗）「あい」（合）で、「なむりあい」すなわち、神と共に飲み、共に食することを意味する。

神にお供えしたものを口にするということは、神と同一の物を腹に入れること、神と同じ霊力が分け与えられるという信仰に基づくもので、直会が、神の祭りの中でも最も重要な意義を持つことになる。

古代の宴会は、神前の酒盛りで、大きな盃を皆で回し飲みすることであった。

歌ったり、踊ったりしながら、酒がなくなるまで徹底的に飲み、酔いつぶれることで、陶然とした心境を共有することができたのだ。

酒を飲むことによる共同一体感は主従関係、盟友関係を固めるためにも利用されるようになり、重要な行事、結婚式などにも酒は無くてはならない物となる。

### IV 兼好法師の酒談義

鎌倉時代の辛口の評論家、兼好法師はその著「徒然草」（第百七十五段）で、「世の中には、心得ぬことの多きなり。」の書き出しで；無理に酒を飲まそうとする理不尽さを「ともある毎には、まづ、酒を勧めて、強ひ飲ませたるを興とすること、如何なる故とも心得ず。」と問題を投げかける。

「飲む人の、顔いと堪へ難げに眉を顰（ひそ）め、人目を測りて捨てんとし、逃げんとするを、捉へて引きとどめて、すすろに飲ませつれば、うるはしき人も、忽ちに狂人となりておこがましく、息災なるひとも、目の前の大事の病者となりて、前後も知らず倒れ伏す。」と被害者には同情しながらも、二日酔いで前日のことを全く忘れてたり、自慢話をくどくどと聞かせたり、泣いたり、わめいたり、縁から転げ落ちたり、よろよろと道を歩きながら汚物を吐いたりなどと、酒飲みの醜態を延々と書き連ねる。とどめは、「この世も後の世も益あるべきわざならば、いかがはせん。この世には過ち多く、財を失ひ、病をまうく。百薬の長とはいへど、万の病は酒よりこそ起これ。・中略・後の世は、人の知恵を失ひ、善根を焼くこと火の如くして、悪を増し、万の戒を破りて、地獄に墮つべし」と、その害は生きている間だけではなく、死後の世界にまで及ぶという徹底振りだ。

ところが、後段には「かく、うとましと思ふものなれど、をのづから、捨て難きおりもある

べし。」とちょっと風向きを変え、「月の夜、雪の朝、花の本にても、心長閑（のどか）に物語りして、盃出したる、万の興を添ふるわざなり。」と酒の良さに触れ、暇を持って余している時、思わぬ人が尋ねてくれて一献傾けるのもありがたい。冬親しい仲間と、鍋をつつきながら痛飲するのも面白い。ほとんど飲めない人が無理に勧められて、少し口をつけるのも良い。などとだんだんエスカレートし、遂には「上戸は、をかしく、罪許さるゝ者なり。酔ひくたびれて朝寝したる所を、主の引き開けたるに、惑ひて、惚れたる顔ながら、細き髻（もとどり）差し出だし、物も着あへず抱き持ち、ひきしろひて逃ぐる、搔取姿（かいたりすがた）の後手、毛生ひたる細脛のほど、をかしく、つきづきし。」と最後は酔っ払い賛歌で締めくくっている。同じ随筆の中で、前段は酒飲みの醜態を徹底的に非難しながら、後段は惜しめない酒飲み賛歌を繰り返す、兼好法師の真意は一体どちらなのかと疑わざるを得ない。この疑問に対し、岩波の新古典体系本では「飲酒の弊害と酒の徳について」と要約している。東京大学の末木文美士教授は、「飲酒の弊害と徳」の二面が説かれている事は事実としながらも「二面は対等ではない。結局は、やっぱり酒はいい、と言うところに落ち着くのだ。しかも、兼好はそれを決して論理的に論証したりしない。仏説を引きながらの飲酒の否定に対して、その後でもまったく反論はなされていない。ただ、例外事項を設け、その例外事項がいつのまにか肥大化し、なし崩し的に既成事実化して、まあいいか、と言うことになってしまう。そこが人情の機微について、まことに巧妙だとしか言いようが無い。」と解説する。文章だけを読めばこの解釈は正しいと思うが、当時の時代背景、酒の飲まれ方などから少し違った見方をしたい。

これらの説は現在の豊かな社会—誰もが、欲しいときに欲しいだけの酒が飲める時代—の感覚から見た発想と思うからである。

兼好が活躍した頃の一般庶民は非常に貧しく、貴重な米を原料とする酒を日常的に飲めるのは、極一部の特権階級に限られており、日常的に酔っ払うほど酒が飲めること自体が、一種のステータスと見られていた節がある。

ところが市場経済の発達とともに、飲める人の範囲は広がり、その質は落ちる。

後の「日本人的宴会」の部分で触れるように、日本の宴会の構造には必ず無礼講が含まれ、酔っ払い乱れても、酒の席での醜態は全て許されていた。

しかし兼好には、成り上がり者達の派手な飲み方や、行き過ぎた醜態に我慢ができなかったのである。

暗に、彼らの飲酒に対しては厳しい批判をしながら、自分たちの飲酒は認めたいところに、隠遁者とは言いながら、上流階級との交流を断ちきれない兼好の特権意識が垣間見える。

兼好のホンネは第一段の文末「下戸ならぬこそ、男はよけれ。」がすべてを語っている。

## V 日本人的宴会

### ① 古代の宴

酒宴の源流は、神の祭りに酒を供え、そのお下がりやを神と共に飲み、共に食する直会に発する。神前の酒盛りは、神様と人間が共に酒を酌み交わすという名のもと、大きな盃を参加者全員で飲み回し、用意した酒をすべて飲み干すまで続いた。神の祭りは、豊作を願う春の播種期、収穫を感謝する秋を中心に、季節毎に行われるようになり、宮中での「曲水の宴」「重陽の宴」などへと発展した。

一方、「常陸国風土記」には「足柄の坂から東の国ぐにの男女は、春の花が開く時季、秋の木

の葉が色づく時節に、手を取り肩を並べて続々と連れだち、飲み物や食べものを用意して持ち、騎馬でも登り徒歩でものぼり、遊び楽しみ日を暮らす。」と春と秋の決められた神聖な日に、男女が筑波岳に登って「うたげ」をする様子が書かれている。酒を飲み、歌の掛け合いなどの楽しい「うたげ」では、この日に限り、未婚、既婚の男女がそれぞれ相手を自由に求めて、性的な交渉を持つことが、筑波の神のもとに認められていた。農耕社会では、豊饒を願う祭りとの性の開放は密接な関係にあり、歌舞、飲食、セックスが不可欠であった。

## ② 宴座・穩座

古代から五節句に宮中で行われた節会（せちえ）は「宴座（えんのざ）」と「穩座（おんのざ）」に分かれる。

まず行われる「宴座」は、公式の宴会で、「式三献」に従って肅々と行われた。「式三献」は、盃一杯の酒を一度、同じ肴で三度飲むことを一献とし、肴を変えながら一献を三度繰り返すことを言い、私語などは禁止された厳粛なものであった。

「宴座」が終ると「穩座」に移り、ここからは管絃の興を添えて、主客がくつろいで充分に飲み、芸尽くしを行うなど、乱酒乱舞に及んだ。

## ③ 無礼講

近世以前、庶民にとって神の祭りや宴は年に数回しかない、「特別の日（ハレ）」の貴重な行事であった。宴は「無礼講」と称され、日ごろのことはすべて忘れ、飲み過ぎによる乱れ、醜態はその場だけのこととして許された。

主催者は、夜を徹しての宴会に見合うだけの充分な酒と料理を用意し、出席者はたらふく飲み、食い、乱れ、反吐を吐いて酔いつぶれることが、主催者に対する満足の気持ちの表現とされた。

## VI 禁酒の文化

### ① 過度の飲酒の弊害

不思議な機能性を持つエチルアルコールを主成分とする酒は、人類がそれを作り出して以来、日常の飲み物、儀式、とくに宗教儀礼に不可欠の要素、気分の転換、刺激材、陶酔を誘う、人間関係を円滑にする作用をもつなど多くの効能から、数千年に渡り飲み続けられ、今後も人類が続く限りそれは変わらない物と思われる。

特殊なケースを除き、酒の無い社会は考えられないほど、人類にとって酒は必要なものなのである。

しかし一方、エチルアルコールは一種の薬物として、過度の摂取が健康面、精神面に大きな影響を与え、その弊害が様々な社会問題を起こしてきたことも、世界の歴史が証明している。

十八世紀のイギリスでは、ロンドンへ流入した貧しい人々が安くてすぐに酔える蒸留酒の「ジン」を乱飲し、精神も肉体もアルコールに犯され、強盗、殺人などの犯罪が横行するなど、大きな社会問題を引き起こした。

同じ頃のパリでは、低所得の労働者や職人が、居酒屋や酒場で飲みすぎ、翌日の月曜日もまた飲酒にふける「聖月曜日」が、彼らの生活を一層貧しくした。

オーストラリアの原住民や北米インディアンのように、伝統的に飲酒の習慣の無かったとこ

ろに酒が持ち込まれたケースでは、急速な白人との接触による生活様式、経済構造の変化に堪えきれず、そのストレスをウイスキーやジンで発散することを覚えてしまった。彼らは、ますます働く気力を無くし、ジリ貧状態から社会道徳も退廃し、遂には彼ら自身の社会生活すら円滑に行われなくなってしまうなど問題は大きい。これら飲酒による様々な弊害が飲酒に対する厳しい批判となり、禁酒思想へと繋がって行った。

## ②高貴な実験（アメリカの禁酒法）

### 禁酒運動

アメリカの大西洋に沿った海岸線には、飲料水に適した河川が少なく、初期の植民者達は非衛生的な水の代わりに酒を飲んでた。彼らにとって、酒は嗜好品というよりは生活必需品であり、適度な量であれば、飲酒自体は何ら問題の無い生活習慣の一つであった。独立後の十九世紀以降、アパラチア山脈を超え、西部へ移住した農民達はトウモロコシや麦類を大量に生産し始めた。運搬手段が未整備のため、腐る恐れがあったこれらの穀物を彼らはウイスキーに加工し市場へ送り出した。（バーボンウイスキーの誕生）

大量に供給されたこれらの安い蒸留酒が、産業革命によって都市に集中した労働者達に、過度の飲酒という深刻な社会問題を引き起こすことになった。

このような事態に対し、もともと飲酒を不道徳、神の教えにそむくと考えるピューリタン（清教徒）を中心に、禁酒協会が組織され、「禁酒運動」は急速に各地へと波及した。

1846年、メイン州でアメリカ史上初めての州規模の「禁酒法」が制定されて以来、これらの動きは他の州にも及び、さまざまな紆余曲折を経ながらも全国禁酒法制定の方向へ突き進み、遂に1920年1月17日午前零時をもって、「合衆国憲法修正第18条」が効力を発したのである。

修正第18条では、アメリカ合衆国およびその管轄下に置かれたすべての地域において、酒類（アルコール度数0.5パーセント以上）を飲用目的で製造、販売、運搬すること、または国内はもとより外国へ搬出ならびに外国から搬入することは、すべて禁止された。

### 禁酒法施行後の実態

禁酒法で禁止されたのは、酒類の製造、販売、運搬、輸出入であり、酒を飲むことを禁止したものではない。

一般市民の間では、密造が横行し、蒸留酒の原料、コーンシュガーの生産量はその前後では6倍以上に跳ね上がった。上手に醗酵させると立派なワインになるブドウ汁やその濃縮汁に、「アルコール飲料へ変化するから注意するように」との警告文を付けて、ブドウ栽培農家は売上を5年間で倍に伸ばした。

また、ニューヨークでは、施行前、合法的な酒場が15,000軒あったが、その後では32,000もの非合法の「もぐり酒場」が登場したり、酒の密売を兼ねたソフト・ドリンクの店が乱立した。

高級なもぐり酒場の中には、客に最高級ホテルと同じ程度の服装やマナーを求め、一流のシェフが作るおいしい料理と、メニューにはない極上のワインを提供した。メンバー制の高級なもぐり酒場の出現が、「お上品な伝統」を破って、中産階級の女性を酒場へ出入りさせるなど、モラルの崩壊にも繋がった。

組織的な密輸や密造も大規模に行われた。隣国のカナダからは合法的に輸出され（アメリカ政府はカナダ政府に対し、再三に渡りアメリカへの酒類輸出を禁止したり、情報提供などの禁

酒法の施行に協力するよう申し入れた。しかし、カナダ政府は自由貿易を尊重する立場から、明らかにアメリカへ向かうと思われる酒類に対しても、輸出許可を発行し続けた)、アメリカへは密輸入された酒類の取引に関係する税金などが、カナダ政府の歳入の20%にも達した。

毒性の強い変性剤が加えられた、産業用アルコールを違法に転用した変性アルコールを密造酒として飲まされ、1920年代の後半には毎年4,000人以上が死亡した。などさまざまな弊害が現れたが、さらに大きな問題は、取り締まる側の連邦執行官の腐敗とギャングの横行である。

同法が施行されてから11年間に収賄、財物強要、公金着服、虚偽報告などの違法行為で首を切られた執行官は1,608名にも及ぶ。

酒の密輸、密売などで巨額の資金を蓄えたアル・カポネを代表とするギャング団は力による縄張り争いを繰り返した。カポネがのし上がった1923年から3年あまりの間に、シカゴおよびその周辺では、推定215名のギャングが、お互いの抗争で殺害された。さらにその後の1年間の犠牲者は130名にもなったが、裁判で有罪に成ったり、刑罰を受けた者はほとんどいない異常さだ。

### 高貴な実験の終焉

社会に秩序をもたらすと期待された禁酒法であるが、その結果はあまりにも大きな副作用をアメリカ社会にもたらした。

- 取り締まる側の腐敗。○ 決して減ることの無い酒類の密輸、密造、密売。
- 不当な利益で巨額の資金を手にした闇社会の肥大化。○ 絶対に減らない飲酒。○ 女性や未成年者まで飲酒が蔓延。○ 法を犯す人間に、罪の意識を感じさせない。

などから、同法の廃止の機運は盛上った。

1932年6月日付けの「ニューヨーク・タイムズ」紙上で公開され、廃止へ大きな影響を与えたジョン・ロックフェラー二世の書簡

「憲法修正第18条が成立したとき、……これが世論によって広く支持され、アルコールによる悪影響を、人々が身にも心にも受ける心配の無い社会が、実現される日が早く訪れるよう、私は心より希望した。しかし結果として、そうはならなかった。それどころか、飲酒行為は一般の中にいっそう広がっているようだ。もぐり酒場は酒場にとって代わったが、その割合は一対一では無かった。三対一とは言わないが、たぶん一軒のサルーンが消えると、二軒のもぐり酒場が新たに誕生した。多くの犯罪者が呼び集められ、彼らに大量の資金が流れた。

〔美味しい酒を自由に飲むという〕個人の権利が踏みにじられたと腹立たしく感じた善良な市民の多くは、公然と、そして後ろめたさを感じることなく、第18条を無視するようになった。その当然の結果として、法律全般に対する尊重の念も、ほとんど失われてしまった。犯罪が、前例の無いほど多発している。これがアメリカ社会の実状であることを、私は気は進まないが認めざるを得ない。」

そして、1933年12月5日、ユタ州が36番目の最後の承認州になった瞬間13年余り続いた「高貴な実験」は終わった。

### ③ 日本一の禁酒村

わが国で最も古い禁酒令は、大化二年(646年)に農民の飲酒を禁じたのに始まる。天平年間(746年、758年)には旱魃と疫病流行のため禁酒令が出されるなど現代に至るまで、奢侈を戒

めたり、社会の秩序を守るなどの名目で、時の為政者はたびたび禁酒令を出してきた。しかし、アメリカの禁酒令の失敗を引き合いに出すまでもなく、「禁酒令は破られるためにある」と言われるほど、永続して守られることはなかった。

《石川県埋蔵文化センターは2000年9月7日、石川県津幡町の加茂遺跡から、平安時代前期（九世紀半ば）の政府の命令を木板に墨書した「加賀郡勝示札（ぼうじさつ）」が出土したと発表した。中央から派遣された国司が、律令政府からの文書を基に作成させたと思われるお触書である。文書には農民心得八ヶ条として、一、ほしいままに魚酒を飲食することを禁ずる（禁制田夫任意喫魚酒状）、一、農民が里邑で酒を飲んで、酔って遊び、過ちをおかすことを禁ずる（可禁制里邑内故喫酒及戲逸百姓状）、など飲酒を戒める項目が二つもある。厳しいお役人の目をごまかしながら、結構酒を楽しんでいた農民の姿が目に浮かぶ様だ。北国新聞2000年9月8日・朝刊を参考》

ところが珍しい成功事例として、全村民が「禁酒」を掲げて飲み代を貯金し、子供のために小学校を建設したという「日本一の禁酒村」が知られている。

石川県羽咋郡河合谷村（現在の津幡町河合谷）では、大正15年4月から5年間、地鎮祭や婚礼を除いて酒を断ち、毎日五銭以上を貯金し、それを校舎建設用の村税負担金に振り替える「禁酒規約」が定められた。

事の発端は、村の財政が行き詰まった中で、老朽化した河合谷小学校の建設費用四万五千円の捻出方法である。

当時の農村では、会合から来客の歓待に至るまで、酒は欠かせないものであり、二百九十八戸の当村でも一年間の酒の消費量は一升瓶で八千本、金額にして九千円に達していた。これを五年間止めれば校舎の建設費が生まれるという案が提出され、実行に移されたものである。

「禁酒の村を訪ねて」という計四回の地元紙の報道記事で、河合谷村は瞬く間に全国の話題となり「日本一の禁酒村」として雑誌や全国紙で賞賛された。

校舎の上棟式には、禁酒法を施行中のアメリカの禁酒連盟の関係者も出席し、嫌が上でも機運は盛り上がった。この運動は校舎完成後も止めることなく、二十五年間も続けられたのである。

その成功の理由を、当時の森山村長は「拳村禁酒五年の顛末」と題した記録の中で、○村内に政党党派がない ○教育が発達した土地柄 ○歴代村長や村政をつかさどる人が人物本位で選ばれてきた ○村民の宗教が浄土真宗のみであること、などを挙げている。

当事者の指摘であるからこれらの理由はもちろん正しいと思うが、第三者として見る時、大正末期から昭和初期にかけての貧しい小さな村で「小学校建設」の大義名分をかかげ、「日本一の禁酒村」と全国の注目を浴びた時、村民同士の厳しい監視の目は想像を絶するものがあったと思われる。

成功の陰に、禁酒の実施に先立ち、八軒の酒屋が自主廃業させられている事実もある。

当時、コップ酒を売っていた金田長信さんの「極端に言えば、河合谷は世界中の注目を集めたわけでしょう。そうなれば酒屋もあったもんじゃありません。飲まずにおれん人は石動（富山県）や高松まで隠れ忍んで出かけたようです」との話からも、村人達の緊張、悲壮感が伺える。

太平洋戦争終結とともに「禁酒」が解消された時、「この時世に今ごろあんた禁酒もないでしょうに。酒は呑め呑め愉快に暮らせ。そしてホンガラカな交わりから民主日本を建直さにかいこんでしよう」と話した当時の助役の言葉に、長年の緊張から開放され、ホットした気持ちが伝



わってくる。

(北国新聞1999年1月31日の記事参考)

## VI 外国人の見た日本的酒の飲みかた

### ① 魏志東夷伝

「始め死するや停喪十余日、時に当たりて肉を食わず、喪主は哭泣し、他人は就きて歌舞飲酒す。その会同は、坐起に父子男女の別無く、人の性酒を嗜む。」

三世紀前半、中国人によって書かれた、わが国の飲酒事情を伝える最初の文献である。

「人の性酒を嗜む」の記述から、日本人の飲酒の特徴の一つである集団飲酒がこのような古くから行われていたことが伺える。

### ② 日本教会史—ジョアン・ロドリゲス

全員が酔っ払うことが目的の日本人の宴会は、外国人の目には異常な光景に映った。ロドリゲスはその体験を、「すべての宴会、遊興、娯楽は、さまざまな方法で度がすぎる程酒を強いるように仕組まれており、そのため酩酊し、多くの者が完全に前後不覚になってしまう。シナ人と日本人の間では、祝宴や遊興において酔っ払うのは無礼なことだとは思われていないからである。」と書き、こうした宴会から帰ると、すぐに礼状を書くのではなく、少し時間をおいて、いかにひどく酩酊したかをしめし、そのために礼状が遅くなったと記すのだという。

そして、日本人は酒に強いことを賞賛し、また自ら誇り、さらに飲めないものにも強要した。

「客人が大いに飲んで泥酔に陥ったとき、その飲みっぷりの強く勇ましい元気を話題にしてほめ、すでに多量に飲んだ者が、他の者から挑戦されても、皆と張り合って怯みも負けもしないで飲む。そしてその者は、この面で弱さを見せず、また、まるで戦場か個人の決闘かに赴いた時のように、飲むことを挑戦してきた相手に負かされないのをりっぱだと思って、このような技量を身につけるのを誇りとする。

大酒を飲むように勧めるために、悪魔が日本人に教えた数々の工夫や方法を見ると、甚だ驚くべき物がある。生来ほとんど飲まない者にさえ飲むことを強制することがしばしばあって、その者は拒むことができず、その言い訳を聞き入れてもらえないで、身の健康を害してまで飲まねばならない場合もある。」と書き、その方法として、

- 酒をさらに飲みたくなるように刺激し、食欲をそそる食べ物である珍しい肴sacanasの種類を考え出す。
- 歌妓や舞妓、その他にも飲みながら酒飲み競争を挑む一種の墮落した者などを酒席に呼ぶ。
- 口をつけた盃をある人のところに持って行く。その相手はその盃を受けて飲むことを、体面上拒むことができない。
- すでに皆が泥酔に至るまで酒がまわって来ると、たがいに盃の代わりに水鉢や、その他オオキナ数々の容器を両手で持って飲みながら、飲み比べをする。
- 苦しくなると、何か必要なことがあるふりをして立ちあがり、このことのためにかねてそこに用意しておいた自分の牛乳入れ〔盃洗〕にこっそり逃げ道を見つけ、すぐにまた飲みつづける。

など、実に細かく観察しているのに感心すると同時に、五百年も経った今もそのスタイルがほとんど変わっていないのに驚く。

### ③ 日欧文化比較—ルイス・フロイス

イエズス会の宣教師ルイス・フロイスが書いた「日欧文化比較」(1585年)は当時のヨーロッパ人と日本人との違いを書いた、一種のあべこべ物語である。

- われわれの間ではぶどう酒を冷やす。日本では、〔酒〕を飲むとき、ほとんど1年中いつもそれを暖める。
- われわれの間では誰も自分の欲する以上に酒を飲まず、人からしつこく勧められることも無い。日本では非常にしつこくすすめ合うので、あるものは嘔吐し、また他の者は酔っ払う。
- われわれの間では、〔食事〕が始まると直ぐに酒を飲み始める。日本人はほとんど食事が終わったころになって、酒を飲み始める。
- われわれの間では酒を飲んで前後不覚に陥ることは大きな恥辱であり、日本ではそれを誇りとして語り、「殿(Tono)如何なされた。」と尋ねると、「酔っ払ったのだ。」と答える。食事を美味しくしたり、食事を楽しむために酒を飲む彼等の目には、集団で酔っ払うのが目的であった、日本人の酒の飲み方は余ほど奇異に見えたことだろう。

## VII 酒(アルコール)に弱い日本人

### ① アルコールの吸収

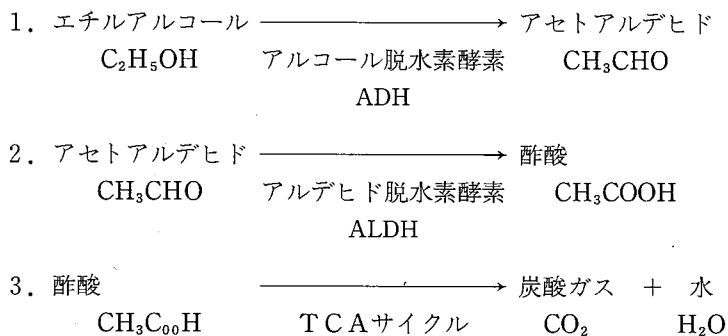
酒の主成分エチルアルコールは、水にも脂肪にもよく溶ける性質を持っているので、他の食品と異なり、消化を受けることなくそのまま胃や腸から吸収されて体内に入る。普通は胃から20パーセント、腸から80パーセントとされる。

胃や腸から吸収されたエチルアルコールは血液の中に入り、全身の組織に運ばれる。エチルアルコールは細胞の膜も大体自由に通ると考えられるので、血中の濃度と組織中の濃度はほぼ同じくらいとなる。脳への影響も血中濃度とほぼ等しいと考えると、酩酊の度合いは血中のエチルアルコールの濃度、すなわち飲んだ酒の量に比例する。

### ② アルコールの代謝

血中に入ったエチルアルコールは、一部は尿中に、また汗や呼気の中に排泄されるが、それは全体の5パーセント程度であり、大部分は肝臓で処理される。

エチルアルコールは以下の3段階を経て体外へ排出される。



### ③ 上戸と下戸

酒好きで、少々飲んでも酔っ払わない人を上戸、酒が全く飲めないか、ほんの少しの酒でも顔が真っ赤になったり、心臓がドキドキして酒を好まない人を下戸と言う。同じように酒を飲みながら、このような差がでる原因は、先のアルコールの代謝の違いによる。

肝臓に到達したエチルアルコールは「アルコール脱水素酵素 (ADH)」によってアセトアルデヒドに変えられ、次いで「アルデヒド脱水素酵素 (ALDH)」によって酢酸になり、最終的には炭酸ガスと水になって体外に排出される。

この代謝が順調に行けば、代謝能力を大きく超えない限り、気持ちよくほろ酔いを楽しめる。ところが、中には、第2段階のアセトアルデヒドから酢酸に変わる代謝が止まる人がいる。2種類あるALDHの内、[ALDH 2]活性が全く無いか、仮にあってもその活性が劣る人達である。

(ALDHのもう一種 [ALDH 1] の方は、高濃度のアルデヒドをゆっくりと分解する役割を持っており、どのような人にも同じように存在するとのこと)

低濃度のアセトアルデヒドを、速やかに分解する役割を担っている「ALDH 2」活性が無かったり、その活性が低いと、第1段階でエチルアルコールから代わったアセトアルデヒドがどんどん溜まってしまう。

アセトアルデヒドは非常に毒性の強い、あるいは薬理作用の強い物質であり、顔が赤くなったり、心臓がドキドキしたり、吐き気をもよおすなどいわゆる悪酔いの症状を引き起こす。

すなわち、上戸と言われる人達は [ALDH 2] の働きが活発で、アセトアルデヒドが溜まりにくい体質であり、下戸は酒を飲んだ量に比例してアセトアルデヒドが溜まり悪酔いの症状が現れるため、飲みたくても飲めない体質と言える。

### ④ 遺伝で決まる上戸、下戸

原田勝二・筑波大学社会学系助教授らは、分子遺伝学や人類学との関連づけの研究から、アルデヒド脱水素酵素 2 [ALDH 2] 活性の有無、その活性の強弱によって以下の3タイプに分類した、

NN型 [ALDH 2] の正常活性をもつ遺伝子型の人

ND型 NN型の1/16の [ALDH 2] 活性しか示さない遺伝子型の人

DD型 [ALDH 2] の活性が全く無い遺伝子型の人

酒を飲んだ後の血液中のアセトアルデヒド濃度は

ND型はNN型の4~5倍

DD型はNN型の20~30倍

となり、それぞれのタイプによって、明らかにアセトアルデヒド濃度が異なる。

NN型の人にはアルコールに強く、かなり飲んでも悪酔いをしにくい。ND型の人には基本的にはアルコールに強くないが、訓練によってある程度飲めるようになれる人。DD型はアルコールに全く弱い人で、訓練をしても無駄な人である。そして、それぞれのタイプは遺伝で決まってしまう。上戸の家系、下戸の家系などと言われるゆえんだ。

### ④ 上戸の縄文人、下戸の弥生人

NN型、ND型、DD型の存在割合には、人種による差が見られる。

コーカソイド (白色人種) やネグロイド (黒色人種) はすべてNN型。

日本人を含む新モンゴロイド（黄色人種）には、NN型のほかにND型、DD型が混在する。  
ちなみに日本人のそれぞれのタイプの割合は

NN型：56.4% ND型：39.4% DD型：4.2% となっており、

全く飲めない人を含め、日本人の40%以上が酒に弱いことになる。一方、欧米人が総じて酒に強いのは、その体力だけではなく、NN型の遺伝子によると考えられる。

ところが、一連の研究の中で、縄文人は旧モンゴロイドのNN型で、白色人種などと同様酒には強く、後から渡来した新モンゴロイドの弥生人はND型、DD型の酒にあまり強くないタイプであったことも判明した。

## VIII 生活を楽しむ豊かにする酒

### ① よっぱらい天国

下のグラフは、明治35年から約100年間の、日本人1人当たりが飲めた酒の量の変遷を表したものである。戦中戦後の極端な供給不足の状態から、急激な経済の発展に伴う量の拡大、バブルがはじけての安定成長など、わずか100年の間にかけてない大きな変化を経験し、飲酒の目的、形態などは劇的に変わって行く。

戦中戦後の、大多数の国民は食べる物さえ充分に無く、酒どころではなかった厳しい時期に、連日のように酒を飲み、泥酔を繰り返していた人達がいる。梅崎晴夫、坂口安吾、小林秀雄、安岡章太郎、獅子文六、河上徹太郎など当時気鋭の作家達である。

若い頃は、酒が飲めることが大変得意で、飲めない友人を軽蔑したり、一升は楽にいけると大言壮語していたという梅崎晴夫は、「外国の山登りの言葉に、何故山に登るのかと問われて、そこに山があるからだというのがあるが、現在の私の心境もややそれに近い。何故酒を飲むか。そこに酒があるからである。ところが当時、つまり戦争中（昭和17年以降）の私の心境は、今の心境と正反対であった。すなわち、何故酒を飲むか。そこに酒がなかったからである」と書き、睡眠のため、ウイスキーボトルを一本半から二本半も飲んだという坂口安吾は「酔うために飲む酒だから、酔後の行状が言語道断は申すまでもなく、さめれば鬱々として悔恨の臍をかむこと、これはあらゆる酒飲みの通弊で、思うに、酔っ払った悦楽の時間よりも醒めて苦痛の時間の方がたしかに長いのであるが、それは人生自体と同じことで、なぜ酒をのむかと言えば、なぜ生きながらえるかと同じことであるらしい。」と重い心の内を表している。

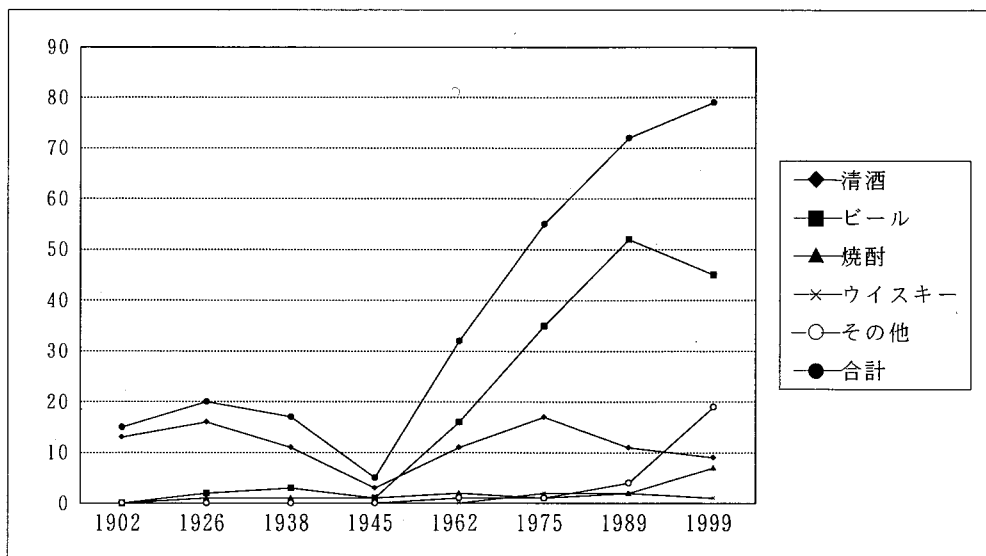
隨筆などに残る彼らの飲みっぷりは、酒の種類や味には関係なく、密造の怪しげな酒でも、酔いさえすればよい乱飲振りだ。泥酔して所かまわず寝てしまったり、喧嘩をしたり、物を壊したり、怪我をしたり、させたりなど、他人の迷惑には全くお構いなしの武勇伝が、彼ら自身によって赤裸々に描かれている。作家としての鋭い感性には、全てが見えてしまう世の中の歪み、矛盾などに対するやり切れなさを、有り金をはたいて泥酔し、周りからは白い目で見られながらも、自らをピエロ化する奇行で訴えたのではないだろうか。

昭和も30年代になると、経済は急速に回復し、飲酒量も戦前をはるかに凌ぐようになった。神武景気、岩戸景気が一般大衆の懐を暖かくし、ハレの日にしか飲めなかった酒が、忘年会、新年会、歓迎会などあらゆる口実が付けられ、日常的に飲めるようになった。

ところが、飲み方そのものは、ハレの日の「無礼講」的な形がそのまま引き継がれた。徹底的に飲んでのどんちゃん騒ぎ、泥酔して乗り物の中、路上など所かまわず反吐を吐いたり、寝込んでしまう。他人に絡んだり、傷害事件を起こすなどの事態になっても「つい飲みすぎて、

酔っ払っていましたが」と言えば許される雰囲気があった。「よっばらい天国」などと言われたゆえんだ。

しかし、さすがにその行き過ぎには批判が高まり、ついに昭和36年、「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」が制定され、一転してよっばらいには厳しい社会となった。



人口1人当たり酒類課税移出数量 単位：リットル/人

## ② 2000年の歴史を断ち切る

「迷惑防止法」が施行されたのと時を同じくして、日本人の酒の飲み方に大きな変化が生じ、飲む酒の量は相変わらず増え続けているにもかかわらず、泥酔をして路上に寝込んだり、他人に迷惑をかける人は非常に少なくなった。

「よっばらい天国」の苦い経験が、2000年以上も続いてきた、「酒を飲む=よっばらう」という、日本人に染み付いた酒の飲み方が特異であることに気づかせたからだ。

いつでも酒が飲める豊かな環境が、「酔っ払うまで飲みつづける必要性」を無くし、「心や身体の疲れを癒し、気分を変える」「食事をおいしく、楽しくする」「友人や恋人との会話を楽しむ」など、上手な飲み方を身に着けさせ、女性にも抵抗なく受け入れさせた。「酒は生活を楽しく、豊かにする飲み物」として、現在の生活には欠かせないものと成った。

## IX まとめ

米を神聖視する古代人の米へのこだわりが、米の酒を造りだし、この酒を、神前で泥酔するまで飲みつづける酒盛りが神と人を一体としたことが、「酒を飲むことは酔っばらうこと」となり、「酔っばらうことは良いことである」という意識を日本人に植え付けた。しかも、〔ALDH 2〕酵素の活性を持たないか、持ってもその活性が弱く、体質的に酒が飲めない人が半分近くも混在するにもかかわらず、「酒が飲めないのは、飲む気がない」という精神論的な理論から、

○飲めない人にも無理に飲ます ○沢山飲めることを自慢する ○酔っぱらって前後不覚に陥ったり、醜態を演じても恥と思わないなど、日本独特の飲酒形態、飲酒感を作り上げた。兼好法師を嘆かせ、十六世紀に日本へやってきた宣教師達を驚かせた酒の飲み方は、ほんの数年前までほとんど変わっていない。

欧米では、都市の発達、工業化と共に過度の飲酒による弊害が現れ、禁酒運動は、アメリカの13年間もの禁酒法施行へとエスカレートした。

「飲酒を悪」とし、力で飲酒を押さえようとしたアメリカの「高貴な実験」の失敗に対し、飲酒に罪悪感を持たず、酔っぱらいに寛容であった日本では、過度の飲酒による弊害が目立たないというパラドックスに、人間の心理の複雑さとアルコール問題の難しさがある。

しかし、その日本において、個人生活の豊かさと、グローバル化が進むと共に、従来の日本的な酒の飲み方はことごとく否定され始めた。

酒は嫌いではなく、むしろ好きだが、日本酒は飲みたくないという伊藤整は「…シラフならば口にできないアユや甘えや妥協を、酒力を借りて実行するような場合のことである。その種の便益のために、あの黄色がかった日本酒というものがあるのではないか、と思うぐらい、あの首の細い銚子と小さな盃という道具には、妥協と反理論の感じがまつわりついている。そして私には、あの日本酒というものに、ケンカ出入りの手うちをしたり、上役に取り入ったり、徒党を組んで何かをたくらんだりする味の元素が入っているような気がする。こいつを一杯いただいて妥協するのか、と言うような、やり切れない感じが、あの日本酒というものにある。

それは多分酒そのものではないかも知れない。日本風な酒席というものの一般的な気分を、私は日本酒から感ずるのであろう。田舎で日本酒でする酒宴の多くがそうであったように、東京でもまたそういう日本酒の席が多い。そういう場面に人を慣らさせるような味を、二千年ほどかかって、日本の伝統が作り上げた、という風に考えれば、酒の味そのものの中に、自然にその働きがあるのかもしれない。」と、日本的酒の飲のみ方に痛烈な批判を加え、その矛先を日本酒に向けた。彼の鋭い感性には、「日本酒は日本的飲み方の象徴」であったのだ。その後、時代が進むにつれ、日本的飲み方は女性や若者から敬遠され、「日本酒を飲むイコール日本的飲み方(ださい)」と、彼の予言通り日本酒はこれらの人たちから嫌われ、冒頭の厳しい状況を招いた。

日本酒メーカーは、もちろん手をこまぬいてはおらず、吟醸酒を始め、生酒、長期熟成酒など、銚子と盃だけではなく、グラスで美味しく飲める新しいタイプの酒を創り出した。さらに美味しさだけではなく、華やかさやロマンチックな雰囲気も演出できる「大吟醸グラス」を、世界的なグラスメーカーと共同開発するなど、ソフトの開発にも力を入れ始めている。

誕生祝に、自分の年齢と同じくらいの時を経ている「赤い魚の絵柄の盃」を贈られたという作家の吉永みち子は、「それにしても、爛酒を注いでも、ふわっと舞い上がるみたいに軽い。そっと飲んでみると、唇の当たる縁の部分が薄くて、なめらかに酒が移動してくる感じ。実にいい具合である。どこか儂げで愛いやつじゃと、そっと掌に包み込みたい気分になる。そういう気分になると、顔つきも幾分とは言え、優しげになっているような気がする。間違っても、グイグイとは行かない。「ガーッと行って、ガツと！」なんてもっての外だ。

立ち居振舞いも、心なしか優雅になっているような気配を、自分で感じる。Gパンはまずかったな。今度は着物なぞで一杯…そうだ、この盃に似合いの徳利を探してあげなくちゃ。…」と、1個の盃からの思いがけない広がりを楽しんでいる。

多くの人達が、酒にこのような楽しみを見つけ出したとき、日本酒は日本の酒として復権しているに違いない。

すぐれた酒は良い造り手が造り、良い飲み手が育てるのである。

## 参考文献

- 日本の酒 坂口謹一郎 岩波新書  
日刊醸造産業速報 国税庁資料  
日本の酒5000年 加藤百一 技報堂出版  
古代の酒と神と宴 松尾 治 自費出版 独歩書林  
日本文化と酒 岩波書店  
酒と飲酒の文化 石毛直道編 平凡社  
新訂徒然草 岩波文庫  
禁酒法「酒のない社会」の実験 岡本勝 講談社現代新書  
酒 東京大学公開講座 東京大学出版会  
定本 洋酒伝来 藤本義一 TBSブリタニカ  
お酒のはなし 日本農芸化学会編 学会出版センター  
縄文人は飲んべえだった 岩田一平 朝日文庫  
シリーズ酒の文化 社団法人アルコール健康医学会編  
日本の飲酒を考える 西川溟八他 医学書院  
日本の名随筆「酒」田村隆一編 作品社  
日本の名随筆「酔」田中小実昌 作品社  
酔っぱらい読本・伍 吉行淳之介編 講談社  
月刊「たる」2000年5月号